

習志野市クリーンセンター 芝園清掃工場

令和6年度 ごみ処理施設の維持管理に関する記録
「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」に基づいて公開するものです。

1 処分した廃棄物の種類と数量 数量:(t)

種類 月	一般廃棄物(可燃ごみ)				飛灰
	1号炉	2号炉	3号炉	処理量合計	搬出量合計
4月	定期整備実施	2,039.45	2,000.45	4,039.90	94.92
5月	2,166.02	45.19	2,229.68	4,440.89	119.12
6月	2,139.18	705.43	1,429.90	4,274.51	92.85
7月	2,220.23	2,228.68	定期整備実施	4,448.91	115.67
8月	327.35	2,187.19	1,816.65	4,331.19	119.35
9月	定期整備実施	1,998.71	2,001.47	4,000.18	94.73
10月	1,993.60	42.66	2,027.28	4,063.54	126.86
11月	2,026.17	586.08	1,377.19	3,989.44	89.55
12月	2,159.77	2,141.25	定期整備実施	4,301.02	127.39
1月	1,993.48	2,120.44	512.86	4,626.78	124.29
2月	1,036.67	801.06	1,076.55	2,914.28	76.51
3月	2,077.35	定期整備実施	2,068.88	4,146.23	112.15
合計	18,139.82	14,896.14	16,540.91	49,576.87	1,293.39

※溶融炉処理能力 1炉:73t/日
※搬出した飛灰は、最終処分場へ運搬され、埋立て処分されます。また一部、再資源化されます。

2 冷却設備(ボイラー)及び排ガス処理設備(バグフィルター)にたい積したばいじんの除去

- ・冷却設備(ボイラー)にたい積したばいじんは、「スートブロー」と「ダスト排出装置」にて除去。
⇒ 溶融炉へ再投入します。
- ・排ガス処理設備(バグフィルター)にたい積したばいじんは、「ダスト払落し装置」と「ダスト排出装置」にて除去。
⇒ 薬剤処理を行い、最終処分場へ搬出します。

3 燃焼室ガス温度、集じん器入口ガス温度及び一酸化炭素濃度の連続測定記録

1号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (℃)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (℃)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	1号炉 煙突中間部	
管理値	850～950℃	200℃以下	30ppm以下	
4月	—	—	—	定期整備実施
5月	906.1	164	0.8	1日～31日
6月	906	162	0.9	1日～30日
7月	903.5	164	1.2	1日～31日
8月	901.6	166	0.9	1日～5日
9月	—	—	—	定期整備実施
10月	892.6	163	0.9	1日～31日
11月	901.9	164	1.1	1日～30日
12月	873.3	165	1.0	1日～31日
1月	879.1	166	0.8	1日～30日
2月	890.4	167	0.9	14日～28日
3月	878.0	165	0.9	1日～31日

2号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (℃)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (℃)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	2号炉 煙突中間部	
管理値	850～950℃	200℃以下	30ppm以下	
4月	886.8	167	1.2	1日～30日
5月	850.0	172	1.5	1日
6月	871.0	162	0.9	21日～30日
7月	896.1	168	1.9	1日～31日
8月	892.3	169	1.5	1日～31日
9月	892.7	168	1.4	1日～30日
10月	856.0	172	1.1	1日
11月	873.8	161	2.1	22日～30日
12月	889.3	168	1.4	1日～31日
1月	881.5	166	1.4	1日～31日
2月	890.9	170	1.2	1～2、13～24日
3月	—	—	—	定期整備実施

3号炉

項目	燃焼室中の 燃焼ガス温度 (℃)	集じん器に流入する 燃焼ガス温度 (℃)	煙突から排出される 排ガス中の一酸化炭素濃度 (ppm)	測定期間
測定位置	燃焼室出口	集じん器入口	3号炉 煙突中間部	
管理値	850～950℃	200℃以下	30ppm以下	
4月	883.2	163	1.9	1日～30日
5月	884.0	172	1.9	1日～31日
6月	882.2	169	1.9	1日～20日
7月	—	—	—	定期整備実施
8月	881.8	162	2.4	5日～31日
9月	879.7	161	2.6	1日～30日
10月	888.0	162	2.0	1日～31日
11月	882.9	162	2.2	1日～21日
12月	—	—	—	定期整備実施
1月	868.1	160	1.7	24日～31日
2月	871.7	162	2.8	1～2、15～28日
3月	862.3	161	1.9	1日～31日

4 排ガス中のダイオキシン類濃度、ばい煙測定結果

1号炉

採取位置:1号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m3N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m3N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m3N)
採取した月日	報告を取得した月日					
5月7日	5月26日	< 0.001	11	< 1.0	< 0.4	—
6月12日	6月25日	< 0.001	18	< 1.0	1.4	—
7月30日	8月14日	< 0.001	29	< 1.0	< 0.4	—
10月17日	10月31日	< 0.001	32	1	6.9	—
11月6日	11月19日	< 0.001	22	11	6.1	—
11月11日	12月27日	—	—	—	—	0.0034
1月29日	2月13日	< 0.001	17	4	7.7	—
法令等基準値		0.04	80	80	350	1

2号炉

採取位置:2号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m3N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m3N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m3N)
採取した月日	報告を取得した月日					
4月12日	4月30日	< 0.001	10	< 1.0	<0.4	—
6月27日	7月5日	< 0.001	12	3	< 0.4	—
7月23日	8月9日	< 0.001	32	1	< 0.4	—
9月5日	10月1日	< 0.001	42	< 1.0	< 0.4	—
11月26日	12月10日	< 0.001	34	3	13	—
12月13日	1月28日	—	—	—	—	0.00063
1月16日	2月3日	< 0.001	23	1	13	—
法令等基準値		0.04	80	80	350	1

3号炉

採取位置:3号炉 煙突中間部		ばいじん (g/m3N)	窒素酸化物 (ppm)	硫黄酸化物 (ppm)	塩化水素 (mg/m3N)	ダイオキシン (ng-TEQ/m3N)
採取した月日	報告を取得した月日					
4月23日	5月10日	< 0.001	14	< 1.0	<0.4	—
6月12日	6月25日	< 0.001	19	< 1.0	<0.4	—
8月28日	10月1日	< 0.001	29	2	<0.4	—
10月17日	10月31日	< 0.001	18	3	1	—
10月16日	12月20日	—	—	—	—	0.0005
1月29日	2月13日	< 0.001	34	7	24	—
2月20日	3月7日	< 0.001	17	3	8.9	—
法令等基準値		0.04	80	80	350	1